

令和5年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会 議事録

開催日程:令和5年6月8日(木)10時00分から11時00分まで

開催場所:松江市役所 第2常任委員会室

出席委員:(学 識 経 験 者)多々納委員、福頼委員

(教 育 関 係 者)山本委員、伊達委員、吉野委員、兼折委員、木井委員、清水委員

(消 費 者 団 体)小澤委員

(事 業 者 団 体)仙田委員

(公 募)瀬崎委員

欠席委員:(教 育 関 係 者)森脇委員、吉野委員

(学 識 経 験 者)長坂委員

事 務 局:小松原市民部長、石倉市民部次長(消費・生活相談室長)、

錦織消費・生活相談室係長、目黒消費・生活相談室主任主事

(オブザーバー)桑原子育て部次長、後藤学校教育課長

■議題

(1)令和4年度松江市消費者教育推進計画の取り組み結果について

資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3

(2)令和5年度松江市消費者教育推進計画の取り組みについて

資料 2-1 資料 2-2

■議事

1.開会

【石倉市民部次長(消費・生活相談室長)】

消費・生活相談室の石倉でございます。予定の時刻となりました。ただいまより令和5年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を開催いたします。

本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。まず初めに、委員の交代についてお知らせいたします。4月から、松江市保育研究会の代表が山本隆子様から、清水由紀子様に交代されたのでお知らせいたします。清水委員、よろしくお願いいたします。

【清水委員】

はじめまして。松江市保育研究会からまいりました。清水と申します。よろしくお願いいたします。

【石倉市民部次長(消費・生活相談室長)】

ありがとうございます。本日の議事は、お配りしております次第のとおりでございますが、11時00分までの1時間で会議を終了したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたり、市民部長の小松原よりごあいさつを申し上げます。

2. 市民部長あいさつ

【小松原市民部長】

みなさんおはようございます。昨年度まで八雲支所に2年いました。久しぶりに本庁に帰ってまいりまして、4月から市民部長として着任をしております。この会議は初めてでございます。至らないところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、令和5年度第1回「松江市消費者教育推進地域協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また本年3月には、「第2次松江市消費者教育推進計画」を完成させることができました。これはひとえに多々納会長を始め、委員の皆さまの多大なるご尽力のおかげであり、深く感謝申し上げます。

さて5月8日からは新型コロナウイルス感染症の位置づけが第5類となりました。コロナ禍におきましては、たとえば消費者問題出前講座の開催を見合わせるなど、十分な事業の実施ができなかった面がありましたが、今後は引き続き、状況に応じた感染症対策を行いながら、第2次計画を着実に実施していきたいと考えております。

後ほど実施内容をご説明しますが、第2次計画に基づき「消費者教育の必要性を周知すること」「成年年齢引き下げに対応した消費者教育の充実」を重点に、大学生が主体となり実施する放課後消費者教育など、新たに掲げた施策を進めているところでございます。

一方、松江警察署管内における特殊詐欺の被害の状況は、令和5年1月から4月までで6件発生し、前年の同時期と比べますと1件の減少となっておりますが、依然、被害が発生している状況に変わりありません。

さらに年代別では、70代が3名、80代が3名と高齢の方が被害にあっている状況もこれまでと同様の傾向でございます。

本市としましても消費者見守りメールの配信や消費者問題出前講座の実施により注意喚起を行うなど、引き続き様々な対策を講じ、被害の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日は、令和4年度の取り組みについての報告と、今年度の取り組みにつきまして、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 成立宣言

【石倉市民部次長(消費・生活相談室長)】

本日の会議でございますが、島根県私立幼稚園連合会の森脇委員、松江市中学校長会の吉野委員がご欠席、島根県弁護士会の長坂委員がお見えになっておりませんので13名中現在10名の出席をいただいております。「松江市消費者教育推進地域協議会 運営要綱」第2条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの議事進行は、多々納会長にお願いいたします。

4. 議事

【多々納会長】

失礼いたします。皆さまおはようございます。本日の協議会につきましては、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準にあてはまるようなものがありますか。

【石倉市民部次長（消費・生活相談室長）】

特に非公開の基準に該当する事項はありません。

【多々納会長】

非公開の基準に該当する事項がないとのことですので、本日の協議会は、公開の取り扱いといたします。では、会議次第にしたがいまして、議事に入りたいと思います。まず議事(1)の「令和4年度松江市消費者教育推進計画の取り組み結果について」事務局から説明をお願いします。

【目黒主任主事】

消費・生活相談室の目黒です。私の方から令和4年度松江市消費者教育推進計画の取り組み結果についてご説明いたします。

まずは、資料1-1をご覧ください。事前に配布してご一読していただいておりますので、一つ一つの説明は省略させていただきます。

【推進の柱1：ライフステージに応じた教育の場】の充実では、「1. 幼児期からの消費者教育の推進」で、昨年度同様に幼稚園保育所等職員研修を行いました。

「2. 学校等における消費者教育の推進」で、昨年同様松江市立皆美が丘女子高等学校の卒業前の生徒に向けて金融広報委員会から講師を招き、研修を行いました。

「3. 地域における消費者教育の推進」で、こちらは初めての取り組みとなるキッズマルシェを行いました。

【推進の柱2：「担い手」の育成と連携・協働の充実】では、「2. 消費者教育の担い手育成」で、消費生活相談員が積極的に研修に参加をしました。

【推進の柱3：より効果的な「教育手法」の研究・開発】では「1. 既存の消費者教育の取り組みの活用」で、昨年度同様に幼稚園から高校の職員へ向けて、消費者教育の取り組み団体の情報を共有しました。

【推進の柱4：消費者と事業者の情報交換と情報発信・啓発】では、「1. 消費者からの意見の収集と消費者教育への反映」で、昨年度同様に出席講座等での消費者からの意見収取を行いました。

「2. 消費者問題や消費者教育に関する情報発信・啓発」で、昨年度同様に市報松江の「消費者ミニコーナー」を毎月掲載しました。内容は資料1-2に載せております。消費者見守りメールで、年間で48回の配信を行いました。内容は資料1-3に載せております。

「3. 消費者と事業者・生産者の情報交換の場づくり」で、消費者問題研究会の研修会で、講師にみしまや様を招き、スーパーマーケットの取り組みや意見交換会を行いました。以上です。

【多々納会長】

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。なお、ご発言の際は、議事録作成のため、お名前をおっしゃってからお願いします。

皆さま方の発言をお待ちしている間に私の経験を聞いていただけたらと思います。[資料1-3](#)の消費者見守りメールの42番の話ですが、2~3年前夜遅くにパソコンを使っていたら突然ピーという大きな音がしまして、「あなたのパソコンはウイルスに感染しているのですすぐにこの番号に電話をして下さい。」という表示がでてきました。その音が、本当に大きな音でしかも夜だったので慌ててしまって、家族を起こすのもあれだなと思い、その表示がインチキではないかなと自分なりに確かめたつもりで、連絡してしまったのです。相手が外国なまりの日本語を喋っていて、これはちょっと危ないということで、電話をきって、その後何もなかったのでよかったなと思っていたのですが、最近もやはりこの警告が2、3回出てきました。私もこの見守りメールに登録しておりますので、慌てずにAltとF4を押して対応しました。見守りメールはすごく役に立ちますので、ぜひ多くの市民の皆さまのに入っていただけるといいかなと思っています。

昨年で何人増えましたか？

【錦織係長】

250名くらい増えています。

【多々納会長】

登録の仕方が分からない方もいらっしゃると思うので、研修会などでもご紹介いただけたらと思います。他の委員さんはいかがでしょうか。

【瀬崎委員】

公募委員の瀬崎と申します。先ほど多々納先生からお話がありましたように、見守りメールに私も登録しております、私も気をつけようという気になります。現在登録をしているのが4000人弱でもっともっと多くの人に登録してもらえたらと思っていて、松江市さんで登録者が増える取り組みを何か行っているのかを聞きたいです。啓発グッズに「ここから登録できます」のようなものを書いてみてはいかがでしょうか。

【多々納会長】

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

【錦織係長】

見守りメールの広報ですけども、主には出前講座で出掛けた先での周知や、そのときにまだ登録をされていない方へは、時間があるときには一緒に登録をしています。

啓発グッズに関しては、出版社のものを購入して名入れをしている状態なので、なかなかたくさんの方の文字数を印字するのが難しい状況ですが、こちらから文書等を発信するときに情報を入れたらいいかなと思いました。

【多々納会長】

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

【福頼副会長】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼でございます。質問とかではなく PR も兼ねてなんですけど、資料 1-1 の一番最後推進の柱 4 の「3.消費者と事業者・生産者の情報交換の場づくり」というところなんです。消費者問題というと、どうしても消費者被害というところに注目がいきがちなんですけど、消費者教育というのはさらに大きな広がりがあり、その中の一つが消費者と、一般的な生産者や販売者であったりする人たちどうまくコミュニケーションをとって松江市という消費生活の場を豊かにしていくということが消費者教育の一つの目的であろうと思います。

消費者と事業者・生産者の情報交換の場づくりというのは非常に重要なものでして、11月26日のところで消費者ネットしまねの学習交流会は私も関わっていて非常に有意義な内容だと思います。まだ外に対して PR をできていないんですけど、YouTube にそのときの動画を載せております。今後早急に PR をしようと思っています。あと、4月以降にまだ時期がはっきりと把握できていないのですが、松江マープルテレビだけじゃなくて県内の各地のケーブルテレビでの機会を加えて放送してもらうような手筈になっています。そのあたりまた情報を見てもらえたらと思います。そういったものを通じて松江市の皆さまに生産者・販売者、そして消費者のつながりというのを意識してもらうことも消費者教育の広がりということで非常に価値のある取り組みだと思っておりますので、松江市さんの取り組み非常に良いと思いました。ありがとうございました。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございました。非常にいい取り組みなんですけど、昨年度はコロナの関係で参加者が少なかったのではないかと思います、その点だけ少し残念ですね。

【福頼副会長】

実は今年は、石見で開催します。消費者ネットしまねとしても広報に努めたいと思っておりますので、そういった情報を松江市さんへ適宜提供して広報にご協力をお願いいたします。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

続きまして、議事(2)の「令和5年度松江市消費者教育推進計画の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

【錦織係長】

令和5年度の取り組みについて、説明いたします。資料 2-1 をご覧ください。

こちらには、第2次計画に基づき、今年度取り組む、主な内容を記載しております。また、色をつけているものは、第2次計画で新たに取り組むものです。

まず、【推進の柱1:効果的な情報発信と啓発活動】では、引き続き、「市報松江」や「消費者見守りメール」で定期的に情報発信を行います。

新たな取り組みとしましては、4項目ありますが、一つ目として、消費者教育に関する取り組みについて、実施団体や内容等をまとめたチラシを作成いたしました。チラシは、[資料 2-2](#)をご覧ください。様々な団体が、それぞれの専門分野で、講師派遣や教材の提供などを行っておられます。こうした団体とのコーディネート消費・生活相談室が行っていることをお知らせするとともに、今後、適時、情報提供に活用していきたいと考えております。すでに、学校や公民館等には、第2次計画とあわせて配布をしております。

二つ目は、松江市公式 SNS (ツイッターやインスタグラム) により、松江市の消費者教育の取り組みを広報します。5月には、雑賀公民館で実施した出前講座の様子をツイッターで発信したところです。委員の皆さまもぜひご覧いただき、拡散などしていただければと思います。

三つ目は、市役所内のモニターや、市内の各種団体の会を活用し、消費・生活相談室が相談窓口であることを広報します。すでに、松江市 PTA 連合会理事会や公民館事務連絡会、まちづくりに係る連絡調整会議で広報しておりますが、今後もお時間をいただける会がありましたら広報に出掛けたいと考えております。

四つ目の移動相談室については、実施方法について検討をしているところです。

次に、【推進の柱2:ライフステージに応じた「教育の場」の充実】ですが、幼児期については、幼保の職員を対象とした研修を実施します。7月11日に予定しております、「公益財団法人 消費者教育支援センター」の庄司主任研究員を講師に、日々の保育が消費者教育に繋がっていることをテーマにお話しいただきます。

また、消費者教育事業として、令和3年度に島根大学に委託し作成した教材を使った実践を行います。今年度は、まず城西幼保園で実践していただく予定としております。

学校等では、幼児期とあわせて、保護者を対象とする研修に弁護士を派遣します。また、学校での消費者教育事業では、学校へ外部講師を派遣し、出前授業を実施します。現在、小学校と中学校は、実施校を検討しているところですが、高校は、皆美が丘女子高校で2月に実施する予定です。

新たな取り組みとして、島根大学の「キャリアデザインプログラム」の履修生による放課後消費者教育では、まず、学校現場の状況を伊達委員や吉野委員、兼折委員にご協力いただき、ヒアリングさせていただきました。その中で、学校で実施する場合は、授業でゲストティーチャーのような形でする方が現実的、ただ実施にあたっては、学校ごとに消費者教育を授業で取り組む時期が異なることや、内容をカリキュラムに合わせるなど課題もあるため、放課後に児童が集まる児童クラブの活動の一つとして実施するのもいいのではないかとご提案をいただきまして、キャリアデザインプログラム履修生の瀬崎委員とも打ち合わせを行い、現在、児童クラブでの実施の検討を進めているところです。

地域においては、引き続き、消費者問題出前講座やキッズマルシェなどを実施します。

出前講座については、6月15日18時からマール放送で広報しますので、委員の皆さまもぜひご覧ください。

次に、【推進の柱3:担い手の育成と連携強化】ですが、小・中・女子高職員を対象とした研修を実施します。8月7日に予定しております、公益財団法人消費者教育支援センターの柿野首席主任研究員を講師に、すぐに授業に取り込める教材の紹介やワークショップ型の研修を企画しているところです。

【多々納会長】

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等ございませんか。

学校教育の中にも家庭科や社会に消費者教育がございますが、広く消費者教育を実施していただくというところで、小学校校長会の伊達委員いかがでしょうか。

【伊達委員】

小学校校長会の伊達です。放課後の児童クラブでの消費者教育に関しまして、いろいろな形で児童クラブというものは存在しておりまして、学年がいろいろありますので、遊びを通して、そういった消費者教育というものが浸透できるのではないかという話をいたしました。

【多々納会長】

はい、ありがとうございます。

瀬崎委員、前回ご提案頂いたことをこのようなかたちで実践いただけるようでありがとうございます。簡単でいいので紹介や課題点を教えていただきたいです。

【瀬崎委員】

はい、公募委員の瀬崎と申します。今年度から島根大学のキャリアデザインプログラムを利用した放課後消費者教育を実施する予定なのですが、児童クラブは低学年が多いと思うので、以前幼児向けに作っていただいたすごろくゲームなどを使ってやっていく予定です。私自身としては、小学生が楽しむことはもちろんですが、大学生側も楽しめるような内容にグレードアップさせていただければと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。以前ご提案いただいてこういったかたちで実践できるということで嬉しく思います。教える方も楽しく学べる方法もご検討中ということで、実現出来たらいいなと思います。よろしく願います。

その他はありますか。

【福頼副会長】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼でございます。瀬崎委員がキャリアデザインプログラムの方だということで、今年の履修生さんが講師を務められるのでしょうか？

【錦織係長】

履修生の方に募集を募りまして、手を挙げてくださった方にさせていただきます。

【福頼副会長】

実は6月の下旬から7月の中旬のところ、まだ日程は決まってないのですが、キャリアデザインプログラムで消費者問題について2時間話してほしいと言われていて、最初は、消費者教育を知らない大学生を対象にお話をするのかと思っていたんですけど、もしそうやって今の履修生の中でさらに詳しく消費者教育をやろうと思っているような、すでに学習中の方がいらっしゃるんだったら、状況を知りたいなと思ってまして、

また後で教えてください。それと関連してなんですけど、消費者教育取り組み団体一覧の6番に消費者ネットしまねがあります。大学生と高齢者のところにも〇を入れてもらってもよいかと思います。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございます。

乃木公民館長の木井委員いかがでしょうか

【木井委員】

乃木公民館の木井です。乃木公民館は、3つの団体で130人います。10月に出前講座をやろうと思います。高齢者を中心に集めていただいて、難しい話ではなく身近な話からして行って、広めていくしかないと思います。

乃木公民館は児童クラブも管轄していて児童クラブは、3つあります。夏休みに、親子ですごろくやゲームの機会を企画して広めていくことが大事だと思います。ぜひご協力をいただきたいと思います。以上です。

【多々納会長】

積極的にご協力いただけるということで、大変嬉しいことです。ありがとうございます。

啓発グッズの準備をしていただいていますので、ぜひご活用してください。

その他何かございますでしょうか。

皆美が丘女子高等学校の兼折委員はいかがでしょうか。

【兼折委員】

皆美が丘女子高等学校の兼折と申します。卒業前の高校3年生を対象に、出前講座をしていただいているのですが、これも引き続きしていただければと思います。その他のところのご協力できる部分はあるのかまだわかりませんが、何かご協力できることがあればと思っています。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございます。

次、松江市保育研究会の清水委員いかがでしょうか。

【清水委員】

城西幼保園の清水です。いろいろ資料を見せていただいて、こういうことが消費者教育に繋がっているんだなあと、日々の園生活の中でも見つけられることがあるなと思いました。

今回城西幼保園でもすごろくをやらせてもらえるということで、遊びを通して学べる事があると思うので、やってみたいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。

先ほど福頼委員から生産者と消費者の関わりがすごく重要とのお話がありましたが、商工会の仙田委員いかがでしょうか。

【仙田委員】

松江商工会議所の仙田と申します。商工会議所では年2回セミナーを行っています。誰を呼んで何をしようかすごく毎年悩んでいます。こういうことがあるということを知った次第でして、ぜひ出前講座にきていただきたいと思います。年齢が40代から80代が70名います。幼児に向けたすごろくゲームと先ほどおっしゃっていましたが、どうしても話をずっと1時間聞くというのは、高齢の方はとてもきついです。大人に対しても楽しんで学べるというものがあるといいなと、今思いました。ぜひ今年度は来ていただいて一緒に勉強させていただければと思います。よろしくお願いします。

【多々納会長】

ありがとうございました。いい企画をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

松江市福祉協議会のほうはいかがでしょう。

【豊島委員】

松江市福祉協議会の豊島と申します。新たな取り組みの中で移動相談室の開設のお示しがされています。社協でもイオンやいろいろなところで相談窓口をもってやっています。消費者関係のところでは今課題としてあるのは、私たちは生活支援事業と言って簡単に言えば金銭の管理ができない方に対する金銭の管理をしながら安定した生活を過ごしていただくというそういった事業を行っております。キャッシュレスが普及されてお金を管理している我々の手が届かないところで行われての最終的にそれが問題になってお金の支払えなくなるというのが問題です。そこをどうやっていけばいいかという問題点としてあがっています。

【多々納会長】

ありがとうございました。コロナ禍になってお金の使い方が随分変わってきてキャッシュレス化になりましたよね。そういうところも含めて消費者教育の必要性があるので、取り組みをしていただけたらと思います。ありがとうございました。

消問研の小澤委員はいかがでしょう。

【小澤委員】

消費者問題研究会の小澤です。知っている人と知らない人の差が開いているのが心配なところです。消費者問題はなかなか当事者にならないと真剣になれません。市報や見守りメールとかで情報を発信し続ける必要があるなと思います。消費者教育の取り組み団体一覧は利用できそうな資料で、作っていただき大変喜んでおります。活用させていただきたいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございました。最後におっしゃっていただいた消費者教育の取り組み団体一覧はこんなにあるんだと改めて感じたところです。皆さまにぜひ活用してくださいという意図だと思いますので、活用してください。

そのほかいかがでしょうか。事務局の方で補足等ありましたらお願いいたします。

【錦織係長】

皆さま所属や団体の方で様々な取り組みにご協力いただけるということでとても心強く思ったところです。またご相談させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【多々納会長】

ありがとうございます。

続いてその他として、「啓発チラシ・グッズについて」事務局から説明をお願いします。

【錦織係長】

前回の協議会でお伝えしておりましたように、消費・生活相談室で在庫を持っております啓発チラシやグッズについて、ご紹介させていただきます。封筒（啓発グッズ）をご覧ください。中にA3の啓発グッズの一覧表と、一部ずつサンプルを入れております。

ぜひ、所属の団体活動などの際にご活用いただけますようお願いいたします。必要な際には、消費・生活相談室までご連絡をお願いいたします。

【多々納会長】

はい、ありがとうございました。団体で研修等がある場合ぜひお使いいただけたらと思います。消費・生活相談室に必要部数をお伝えしたらいいのですね。学校関係でもいただけるのでしょうか。あと第2次計画の概要版もごございますよね、あちらも必要に応じていただけるということでしょうか。

【錦織係長】

はい。必要部数を教えていただければ準備いたします。

【多々納会長】

はい、ありがとうございました。何か全体を通してご意見はございますでしょうか。

【瀬崎委員】

よろしいでしょうか。公募委員の瀬崎です。児童クラブの場で消費者教育を担っていきたくと考えているのですが、蛍光ペンが小学生には人気で、4月の選挙の際に毎熊先生と投票所でイベントを行った際に選挙管理委員会様から蛍光ペンをいただいて、イベントに参加してくれた小学生に渡したら反応が良くて人気だと思ったので、LEDライトも喜ばれると思うのですが、蛍光ペンもすごく良いなと思います。以上です。

【多々納会長】

良いご提案をいただきまして、ありがとうございました。またぜひご検討をいただければと思います。
その他はいかでしょうか。
ないようですので以上で議事を終了します。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【石倉市民部次長（消費・生活相談室長）】

皆さま方、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。また、多々納会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成の後、委員の皆さま全員に送付いたしますので、発言内容等についてご確認をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。